

## 【第4次豊中市総合計画基本構想の策定について】

### (一問目)

市議案第103号第3次豊中市総合計画基本構想の廃止及び第4次豊中市総合計画基本構想の策定について伺います。総合計画の検討については、「まちづくりのための市民意識調査」、「市民ワークショップ」、「市内の小学生からの作文」、事業所アンケート・ヒアリングなど多種多様な方々の思い描く市のイメージを確認されたと伺っています。その上で、新たな総合計画の基本構想は、これらの市民の方々の思いも反映した形で、まちの将来像並びに将来像を実現するための「施策の大綱」が示されていると理解しています。そんな総合計画ですが、実際、どれくらいの市民の方々に理解、認知されているのでしょうか。これまでの総合計画の市民認知度や関心度、活用度等について、市は調査されてきたのでしょうか。

### <答弁>

**総合計画に関する認知度や関心度を直接図ったものはありませんが、2年に1度実施している市民意識調査では、総合計画に掲げる施策の進捗管理を行っており、その中で、総合計画の趣旨を説明させて頂いております。**

### (二問目)

総合計画に対する市民認知度、関心度、活用度等を考えると、加えて、市が総合計画を市民の方々に周知しようとする意欲を考えると、総合計画は、行政職員の方々のためのもので、市民のためのものではないという認識をお持ちなのではないかと、疑ってしまいますが、見解をお聞かせ下さい。

### <答弁>

**総合計画は、まちの将来像を示し、それを実現するための施策を定めるものであることから、まちで暮らす人、まちで活動する人、まちで働く人など、すべての市民、事業者のための計画であると認識しております。**

**そのため、策定にあたっては、市民、事業者の声をお聴きするとともに、まちの将来像を示す総合計画の根幹となる基本構想について、議会にお諮りするものであります。**

### (意見・要望)

新たな総合計画を策定したら、しっかりと市民に周知し、総合計画の認知度、関心度を高めるべきだと思います。さらに、基本構想を創り上げる際に、小学生からの作文を募集する等、子どもたちの思いも反映させようとした訳ですので、総合計画も、自治基本条例と同様に子ども版(手引書)の作成なども検討され、世代を問わず、幅広く市民への周知、理解を図るようにして頂きたいと要望しておきます。

## 【文化芸術振興基金積立条例の設定について】

### (一問目)

市議案第100号文化芸術振興基金積立条例の設定について伺います。今回、新たな基金を創設し、一般会計から4億円を積み立てるとのことですが、基金をどのような事業に、どれくらいの額をあてていくのか、現時点で考えておられる具体的な事業及び推定される充当額を教えてください。4億円の内訳として、ハード事業とソフト事業それぞれどれくらいの額を想定されているのかも教えてください。

### <答弁>

基金の活用について、まず、文化芸術振興審議会から、新たな事業として、例えば小・中学生を対象とするコンサート鑑賞等の体験、市民団体等の文化芸術活動への支援、演劇や美術等の多彩な内容の事業等のご提案を頂いております。加えまして、例えば市民ホールの舞台回りの設備機器等の更新にも活用できるよう考えている所です。

次に、現時点で、向こう10年ほどを見据えますと、新たなソフト事業については、およそ3億円程度、市民ホールの機器等の更新については少なくとも10億円を超える経費を要するものと見込んでおります。従いまして、基金の活用にあたりましては、引き続き、事業の進捗や施設、設備の老朽化の進行等を勘案しながら、予算審議等においてお諮りさせて頂きたいと考えております。

### (二問目)

施設の維持管理費やメンテナンス費等、ハード面での基金であれば、まだ理解は出来ませんが、(仮称)豊中アートフェスティバルや(仮称)「春の音楽週間」などソフト事業についても、今回の基金の金額算定に含まれているというのはどうゆうことでしょうか。他の様々なソフト事業同様に、必要な事業であれば、毎年、一般財源から予算措置すればよい訳で、わざわざ、前もって基金として確保するねらいは何なのか教えてください。

### <答弁>

この基金の設置の考え方としましては、まず、1つ目に、教育文化都市である本市が、将来にわたり、継続的かつ安定的に、文化芸術の振興に向けた取組みを推進することが可能になるとともに、その姿勢を表明することになるものと考えております。

また、2つ目に、「寄附による貢献」として、より多くの方々が文化芸術の振興に参画することが可能になり、地域社会全体で市の文化芸術活動を積極的に支え、推進することが可能になるものと考えております。

**(三問目)**

参考までに伺いますが、他市で、豊中市と同様の文化芸術振興に関する基金を創設している自治体は、どれくらいあるのでしょうか。また、どれくらいの額、基金として積み立てられているのか、教えてください。

**<答弁>**

例えば中核市について確認したところ、本市を含む全48市のうち、24市において、文化や芸術の振興に関わる基金が設置されております。積立額につきましては、平成28年度末で、例えば金沢市、姫路市等におきまして、10億円を超えるものがありますが、数千万円から数億円の規模が多くなっております。

また、大阪府内におきましては、17の市町において設置されており、積立額については、数千万円から数億円の規模が多くなっております。

**(四問目)**

今回、附則で美術品等購入基金を廃止することになっていますが、この基金は平成2年に設置された後、平成5年度に約8700万円の基金の活用があった以降、全く目的使用はされず、20数年経過しました。今回、創設される文化芸術振興基金については、基金そのものの効果検証を定期的に行う予定はあるのでしょうか。

**<答弁>**

この基金については、文化芸術振興審議会からの答申にもありましたが、概ね10年程度を想定して活用することとしております。

今後は、「豊中市文化芸術推進プラン」に基づく取り組みの進行管理の中で、毎年度、基金の活用についても、審議会のご意見等を頂きながら、ふりかえりと評価を行ってまいりたいと考えております。

**(五問目)**

附則で廃止される美術品等購入基金について伺いますが、何故、これまで廃止せずに留保し続けてきたのでしょうか。これまで、基金の廃止について検討はなされてこなかったのでしょうか。もしくは、検討の結果、留保するという判断をし続けてきたのでしょうか。基金をこれまで廃止してこなかったということは、ここ最近まで、新たに美術品を購入する可能性が市としてはあったということでしょうか。また、何故、このタイミングでの廃止となったのでしょうか。

**<答弁>**

美術品等購入基金は、平成元年に取りまとめられた「(仮称)豊中市文化総合センター基本計画」に掲げる美術館の建設を前提として、その収蔵作品の計画的な購入を目的に、平成2年に設置したものです。

その後、平成10年には「文化総合施設基本構想・基本計画」を策定しましたが、財政状況が厳しさを増す中、平成15年度には、老朽化が進む市民会館の建替えに

あわせ、美術館と博物館の機能を複合させた「文化芸術センター」の基本構想を策定し、社会経済状況等にあわせながら、美術館の建設を目指してきました。

しかし、財政非常事態宣言など、外部環境が厳しさを増す中で、平成23年度には、総事業費抑制のための施設規模の見直しに伴い、やむなく、美術館の建設ではなく、美術品の展示機能を確保した「文化芸術センター整備計画」を策定するに至りました。

一方で、同じく平成23年度に策定した「豊中市文化芸術推進プラン」において、「(仮称)豊中文化ファンド」の創設を掲げ、広く文化芸術の振興を目的とする基金の創設に向け、取り組むこととしました。

その後、美術品の購入の必要性についても慎重に検討しつつ、美術品等購入基金と文化芸術振興のための新たな基金という2つの基金の取り扱いについて協議を進め、平成28年度には、政策会議において審議を行い、市民の文化芸術の振興を目的とする新たな基金を創設した時点で美術品等購入基金を廃止するという判断に至ったものです。

#### (六問目)

美術品等購入基金は、8億円もの積み立てを行ったにも拘らず、約8700万円の活用にとどまり、長年、全く活用されずにきましたが、基金の廃止に際して、あらためて、この基金設置の意義や効果を市としてどのように評価されているのでしょうか。

#### <答弁>

先程、ご答弁申し上げましたとおり、美術品等購入基金を設置した後、阪神淡路大震災、市の財政非常事態宣言等の厳しい事態に直面し、残念ながら、基金への積立てだけでなく、当初の美術館の構想そのものの実現が困難な状況になりました。こうした経過の中で、この基金につきましては、美術品等の購入を控えざるを得なかったところでございます。平成元年の(仮称)豊中市文化総合センター基本計画において、美術館は、「幅広いジャンルの現代造形芸術を取り上げ、人々の交流の場」等として掲げられておりますことから、今後も、こうした精神を引き継いでいながら、本年1月に開設いたしました文化芸術センターを拠点に、具体的な事業展開を図って参りたいと考えております。

#### (七問目)

廃止される美術品等購入基金を活用した227点を含め、これまでに合計270点購入されたと伺っていますが、それらは現在、どのような状態にあるのでしょうか。また、全270点の購入合計金額に対して、現時点で、どのような資産価値になっているのでしょうか。

#### <答弁>

温室度等の環境が整った大阪市内の倉庫において保管し、他の美術館等からの依頼に応じて貸出しも実施しております。なお、文化芸術センター収蔵庫のコンクリート

から発生するアルカリ性物質の数値等に問題がなければ、平成30年秋を目途に移送する予定です。

また、現時点での資産価値につきましては、把握致しておりません。

#### (八問目)

購入された美術品とは別に、寄贈品527点もあるかと思いますが、これらの処分については、どのようにされるおつもりなのでしょうか。購入された美術品と寄贈品それぞれ、残すか処分するかを、資産価値を鑑定した上で、決定する必要があると思いますが、その整理に要する費用については、基金の残金を活用する必要はないのでしょうか。

#### <答弁>

所蔵美術品につきましては、適正な管理に向け、今年度、大学や美術館等における専門家の方々のご意見を頂きながら、評価基準を明らかにするとともに、作品の歴史や文化的価値等を今日的に再評価し、基準に沿って選別する作業を進めているところです。また、この基金を活用できるのは美術品等の購入のみで、他の目的への活用は行うことができないものとなっています。

#### (意見・要望)

今回の条例案には、2点、理解しがたい点を指摘しておきたいと思います。

1点目は、新たに創設する文化芸術振興基金に、一般財源から4億円もの積立てが行われることです。ふるさと納税にからむ基金として、スポーツ振興基金や消防・救急救命基金がこれまで創設されていますが、それらの創設時に、スポーツ振興基金には、1000万円が一般財源から積み立てられ、消防・救急救命基金には一般財源からは1円も積み立てられませんでした。ちなみに、同じ振興基金という名称では、教育振興基金もありますが、創設時、一般財源からの積み立ては約1500万となっていますが、その原資が従前から頂いていた寄付金とのことで、実質、一般財源からの積立てはなかったこととなります。それらに比べると、今回の文化芸術振興基金への4億円もの一般財源からの積立ては、異常に多いと私は感じます。そもそも、市の金庫番である財務部として、他の基金の積立額や創設当初の一般財源からの積立額との比較から、その異常さは、感じられなかったのかと伺うと、財務部としての意見は述べられていたようですが、色んな議論や検討の末、市として4億円を積立てるという決定をされたとのことでした。

2点目は、附則で廃止される美術品等購入基金が、美術品等の購入という本来の目的では、20数年間、全く活用されず、さらに、美術品等購入基金は、平成元年の「(仮称)豊中市文化総合センター基本計画」に掲げる美術館の構想を前提に平成2年に設置し、平成5年度までに8億円の積立てをされたわけですが、財政状況が厳しかったこともあり、平成23年度には、総事業費抑制のための施設規模の見直しに伴い、美術館の建設を断念し、美術分野について展示機能を確保した「文化芸術センター整備計画」を策定するに至った段階で、遅くとも美術品等購入基金

そのものの必要性もしくは、額の縮小を議論すべきだったと思うのですが、特段の議論はなかったことです。正直、このような現状で、現課が基金の見直しや減額を申し出ることには考えにくく、むしろ、財務部(財政課)がこのような基金の存在、状態に対し、基金の見直しや減額等を提起すべきだったと思い、財政課に確認をすると財政課は、私が主張したような点を、再三、指摘はされてきたようです。にもかかわらず、こちら、財務部の意向や問題意識は、市としては、ほぼ反映されなかったこととなります。これらを踏まえて、今後の基金の管理や活用、運営については、財務部が定期的にチェックを行うとともに、強い指導力と権限を持って精査をし、時には基金の廃止や減額等の見直しを行えるようにして頂きたいと思います。

一方、文化芸術課には、新たに創設される文化芸術振興基金について、美術品等購入基金と同様の扱いにならないためにも、その設置目的及び基金を活用する具体的な事業をより明確にして頂きたいと思います。さらに、定期的に基金の活用状況の確認及び基金を活用して行った事業の効果検証を行って頂き、くれぐれも、美術品等購入基金のように長期間、全く使われずに留保されるといったことのないようにして頂きたいと強く要望しておきます。加えて、毎年毎年の基金の活用状況について必ず情報提供を頂きたいと思います。また、文化芸術振興基金は創設したら終わりではなく、しっかりと基金のPRをして頂き、多くの方々からご寄附を頂けるように努めて頂きたいと要望しておきます。最後に、美術品等購入基金の廃止については、廃止の判断が非常に遅かったとはいえ、廃止されることは良いことだと思います。ただ、基金を廃止しても、美術品の整理はまだ終わっていませんので、早急に所蔵美術品の整理を完了することをあらためて要望しておきます。